

15分で学ぶ！障がい者支援の基礎

～「福祉事業所のBCPとBCM」～

講師：渡嘉敷 唯之（株式会社CoAct 代表取締役
しずおか福祉BCM研究会 会長）

第一回 「BCP（事業継続計画）とは」

オリジナル：2019年10月
更新版：2023年11月

講義のポイント

今回の講義のポイントは…

- ①過去の災害とBCPの必要性
- ②BCPとBCMについて

…となっています。





東日本大震災





東日本大震災による施設の被害

使用不可能となった部屋	原因	詳細	建物種別	階数	構造種別
1階通所部分 2階・3階の食堂	地震の揺れ	天井の一部崩壊 窓枠の破損	老健	3階建	RC造
2階・3階の全室		スプリンクラーの誤作動 天井の落下	特養	3階建	S造
2階食堂		天井の落下 スプリンクラーの作動	老健	2階建	S造
1階の食堂、居室3室		トップライトのガラス 器具の落下 地盤沈下による床のゆがみ	老健	1階建	RC造 + S造 (一部)

東日本大震災における入居系高齢者施設の被災実体に関する研究 <<居住福祉研究室>>

東日本大震災による施設の被害

つづき

使用不可能となった部屋	原因	詳細	建物種別	階数	構造種別
居室4室	地震による地殻の変形	地盤沈下による配管の破損 配管の破損	ケアハウス	2階建	RC造 (壁式)
全室		窓枠の破損 地盤沈下により建物が変形	G H	1階建	木造
西側の居室		天井崩壊 地盤の沈下	特養	1階建	RC造
居室全室		家具の転倒	老健	3階建	RC造
1階もしくは全館	津波	浸水による被害（6施設）	老健	3階建	RC造
			有料	3階建	RC造
			小規模多機能	1階建	RC造
			特養	3階建	RC造
			G H	1階建	S造
			G H	1階建	木造

東日本大震災における入居系高齢者施設の被災実体に関する研究 <<居住福祉研究室>>

東日本大震災時の入居者の状況：沿岸部

施設種別		入居者の状況
沿岸部	老健	他市にある同一法人の老健が被災。100名の避難者を受け入れるため、一部のエリアを全て空ける。 4人部屋を6人で利用。
	G H	関連施設の老健等が被災。介護度の高い利用者が当G Hに避難。 2.3日は5.60名が滞在。 ベッドやマットを居室や廊下に並べ対応。
	ケアハウス	食堂および機能訓練室を福祉避難所として利用。入居者も電気、水道が復旧するまで夜間は 福祉避難所で就寝。
	特養	同一市内で被災した特養からの避難者、通所、訪問介護の利用者、地域の避難者を受け入れる為、 4人部屋を最大10人で使用。食堂・ホールにもベッドやマットを入れる。
	特養	4ユニットを3ユニットに集約（ 地盤沈下している上部のユニットを念のため閉鎖 ）リビング内にベッドを入れ対応。 5月上旬 から通常。
	小規模	再度津波が来ることを想定し16日高台にある同一法人の特養に全員避難。3月31日に戻る。

東日本大震災における入居系高齢者施設の被災実体に関する研究 <<居住福祉研究室>>

東日本大震災時の入居者の状況：内陸部

施設種別		入居者の状況
内陸部	老健	3/11～3/12までは居室から各階ホールにベッドごと集めて集中管理を行い食事ホールで行った。3/13に平常に戻る。
	特養	余震による危険性を感じ2階の入居者全員を1階に移動。1階食堂（床）+広間（畳）に布団やベッドを置き就寝。寝たきりの人は一つのユニットに集める。高密度でストレスが溜まってきたので3/18に2階に戻る。
	特養	夜勤職員の不安、寒さ対策から震災直後から3日間は入居者全員をデイサービスに集め全職員で対応。3日目以降は6ユニットの入居者を南側の3ユニットに集め対応（北側は冷える為）
	特養	震災直後は、全てのベッドを居室から食堂に出して就寝。3月中は2ユニットを1つにまとめて対応。
	G H	余震に対する不安、寒さの軽減の為3/21まで1ユニットで18人が生活する。個室を2.3人で使用。
	G H	しばらくは不安があるため布団を敷き並べ職員も一緒に寝る。

東日本大震災における入居系高齢者施設の被災実体に関する研究 <<居住福祉研究室>>

東日本大震災：施設での関連死

死亡時の生活環境等区分別

復興庁：東日本大震災における災害関連死に関する原因等

	1 震災発生時にいた場所及びその周辺	2 避難所等への移動中	3-1 避難所滞在中	3-2 仮設住宅滞在中	3-3 民間賃貸住宅公営住宅滞在中	3-4 親戚や知人の家に滞在中	3-5 自宅等震災前と同じ居場所滞在中			4 その他（併せて具体的な滞在場所を記入すること）			合計
							自宅等	病院	介護施設等	病院	介護施設等	その他・不明	
合計	17	12	94	7	23	67	172	87	54	231	113	386	1263
率	1.3%	1.0%	7.4%	0.6%	1.8%	5.3%	13.6%	6.9%	4.3%	18.3%	8.9%	30.6%	

©2019.CoAct

東日本大震災における訴訟

	被害	原告	被告	金額	内容
養護老人ホーム 梅香園（宮城県 山元町）	職員20人と入所者 42人が死亡、入所 者1人が行方不明	亡くなっ た職員 遺族	社会福 祉法人	約1億9400万円の 損害賠償（調停成立 条件不明）	女性職員2名が死亡した のは、社会福祉法人が安 全配慮を怠った為
私立日和幼稚園 （宮城県石巻 市）	園児5人	園児4人 の遺族	幼稚園 運営法 人	約2億6700万円の 損害賠償 (6000万円和解)	津波で園児がなくなったの は園側の安全配慮を怠っ たから
宮城県石巻市立 大川小学校 (宮城県石巻市)	児童74人 教職員10人 死亡・行方不明	児童23 人のうち 19遺族	石巻市 宮城県	23億円の損害賠償 地裁（14億円の賠償 命令）高裁一部変更	学校が事前の防災体制 の不備や危険回避を怠っ たなどとして
七十七銀行女川 支店（宮城県女 川町）	従業員12人が死 亡、行方不明	3人の従 業員遺 族	銀行	2億3500万円の損害 賠償(控訴棄却H27年 4月24上告予定)	銀行側が安全配慮を怠っ たから。

©2019.CoAct

東日本大震災における訴訟のポイント

◆ 訴訟のポイント

- ・津波など**予見できたか**（事前にわかったか）、
また、その事に対し備えをしていたか
- ・災害時、適切な判断で行動できたか

※ **安全配慮義務違反**とは

ある一定の関係にある当事者間で、一方または双方が相手の生命・身体の安全を確保するよう配慮する義務。雇用関係にある場合、労働契約法により、使用者は労働者が安全に業務に従事できるよう必要な配慮をする義務がある。使用者が安全配慮義務に違反し、労働者が損害を被った場合、使用者は損害賠償責任を負う。



2016年岩手県の水害 岩手県岩泉町のG H

毎日新聞 9月1日

水防法等の一部改正

岩手県岩泉町のGH 毎日新聞 9月1日のまとめ

- ①施設の運営者は同日、町が**避難準備情報**を出していることを把握しながら、入所者を避難させていなかった。
- ②水害避難のための**マニュアル**も作成していなかった。
- ③氾濫するまで20センチほどあり、**過去の台風でも20センチ程度であふれたことがなかったことから、夕方の段階では入所者を避難させなくても大丈夫だと判断した**という。



水防法等の一部改正 = 避難確保計画作成の義務化

過去の災害：西日本豪雨

	高齢者施設等				
	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難 者数	避難先
岐阜県	老健等	2	1	28	病院16人、自宅12人
滋賀県	特養等	2	0	0	0
京都府	特養等	10	0	0	0
大阪府	特養等	4	0	0	0
兵庫県	特養等	10	0	0	0
岡山県	特養等	69	12	316	他の社会福祉施設193人、病院90人、自宅等33人
島根県	認知症GH等	1	1	8	他の社会福祉施設（施設2人 病院6人）
広島県	老健等	47	9	86	他の社会福祉施設80人、病院6人
愛媛県	特養等	38	5	86	他の社会福祉施設59人、自宅1人
山口県	特養等	1	1	99	他の社会福祉施設99人
福岡県	有料老人ホーム等	41	2	36	他の社会福祉施設31人、病院4人、自宅1人
長崎県	経費老人ホーム等	2	0	0	0
沖縄県	特養等	10	0	0	0

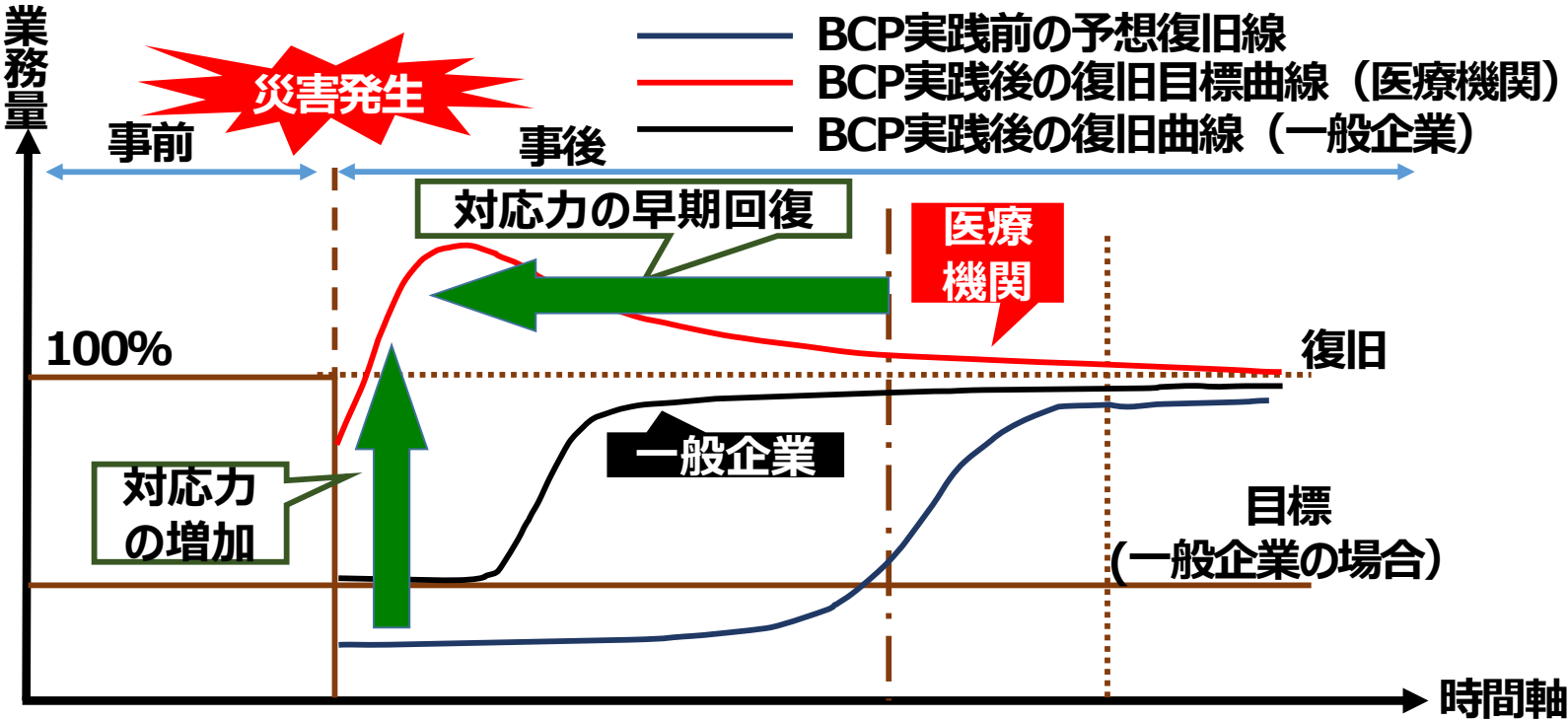
事業継続計画とは

B C P : Business Continuity Plan

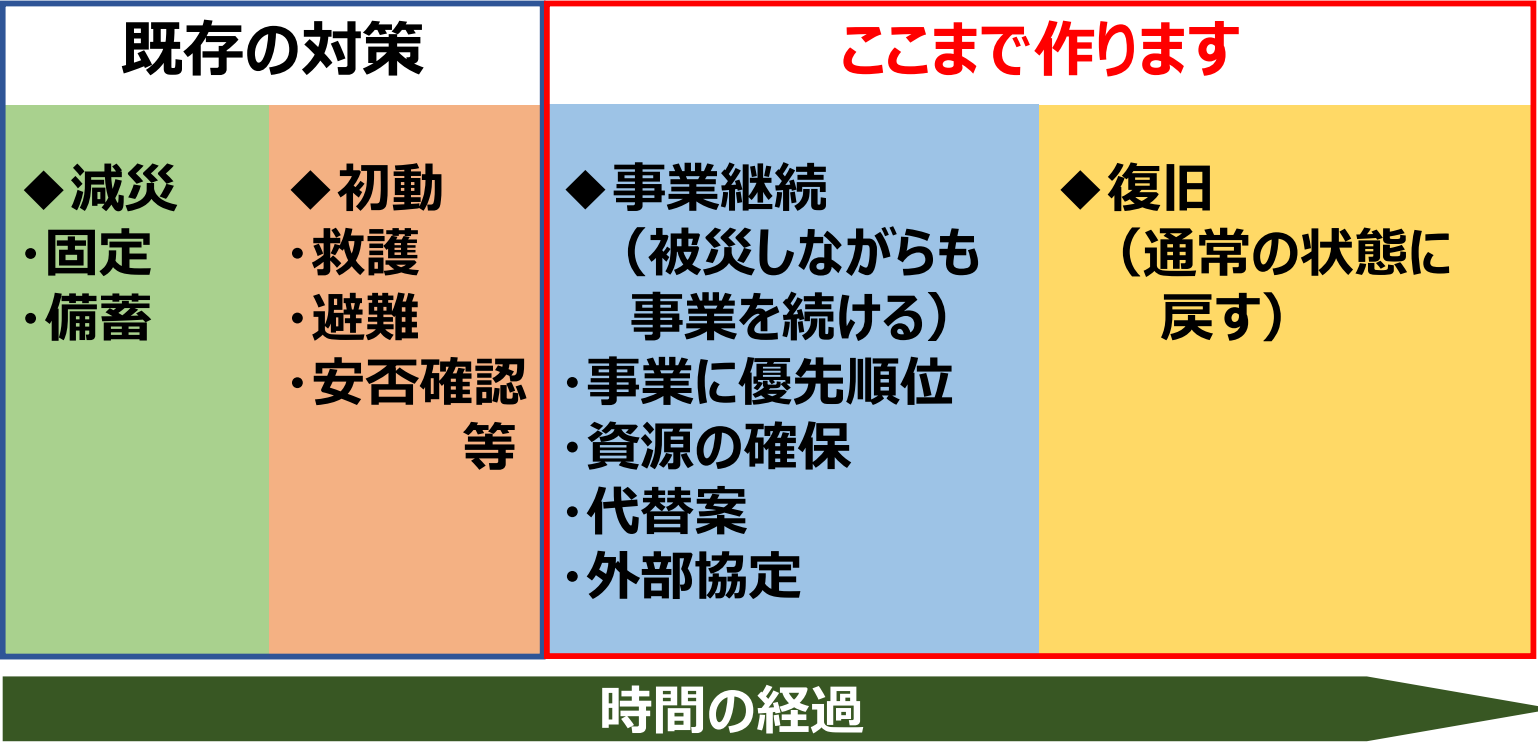
災害や感染症の流行など、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。

医療施設や福祉施設は災害後に一時的に需要が増える為、事業継続の備えが必要

医療機関におけるBCPの概念



BCPについて



BCPからBCMへ

事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）
とは BCP（事業継続計画）の策定・運用・見直しまでの戦略的な運営の事



本日のまとめ

- 建物被害と通常とは違う対応
- 施設でも関連死
- 訴訟問題
- 風水害対策の義務化
- 事業継続計画と事業継続マネジメント